

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第37期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社東京デリカ

【英訳名】 TOKYO DERICA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木山茂年

【本店の所在の場所】 東京都葛飾区新小岩1丁目48番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行なっております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都葛飾区新小岩1丁目48番14号

【電話番号】 03(3654)5311

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 山田陽

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第36期 第3四半期 連結累計期間	第37期 第3四半期 連結累計期間	第36期 第3四半期 連結会計期間	第37期 第3四半期 連結会計期間	第36期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成21年4月1日 至平成21年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高 (千円)	27,027,384	27,007,963	8,941,842	8,818,520	36,678,860
経常利益 (千円)	1,346,880	1,012,713	367,981	285,398	1,866,384
四半期(当期)純利益 (千円)	656,982	411,876	165,744	57,366	873,559
純資産額 (千円)	-	-	13,210,401	13,527,327	13,363,496
総資産額 (千円)	-	-	22,176,366	22,456,878	21,739,040
1株当たり純資産額 (円)	-	-	694.31	717.24	708.47
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	34.08	21.92	8.67	3.05	45.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	59.3	60.0	61.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	993,259	802,016	-	-	873,104
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	481,457	294,899	-	-	645,637
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	620,936	400,016	-	-	712,084
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	306,557	782,820	675,720
従業員数 (名)	-	-	310	329	320

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載しておりません。

2 第36期及び第37期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	329	(1,525)
---------	-----	---------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は当第3四半期連結会計期間の平均人員数（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	326	(1,519)
---------	-----	---------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は当第3四半期会計期間の平均人員数（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売方法

当社は直営店舗において一般消費者に直接販売しており、子会社においては主に卸売販売及び直営店舗での小売販売を行っております。

(2) 品種別販売実績

事業・商品別		売上高(千円)	前年同四半期比(%)
小売販売	ハンドバッグ	1,306,490	97.0
	カジュアルバッグ	1,234,542	81.9
	インポートバッグ	692,499	149.9
	財布・雑貨	2,474,124	98.2
	その他	3,080,165	100.8
小計		8,787,823	98.8
卸売販売		16,817	54.9
不動産賃貸収入		13,880	68.6
合計		8,818,520	98.6

(注) 1 小売販売「その他」には、レザーウェア・毛皮、メンズバッグ等が含まれております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 県別売上高

県別	売上高(千円)	前年同四半期比(%)
北海道・東北地区		
北海道	270,837	110.0
青森県	94,810	105.8
岩手県	60,684	76.6
宮城県	182,929	96.8
福島県	33,847	82.1
北海道・東北地区計	643,109	99.7
関東地区		
茨城県	281,854	88.3
栃木県	115,248	98.4
群馬県	62,806	112.8
埼玉県	525,271	94.3
千葉県	422,857	82.4
東京都	1,055,987	95.8
神奈川県	592,453	98.4
関東地区計	3,056,478	93.5
中部地区		
山梨県	74,518	143.0
長野県	155,026	96.3
新潟県	148,276	94.9
富山県	15,649	87.3
岐阜県	124,847	96.3
静岡県	234,301	129.4

愛知県	388,909	105.5
中部地区計	1,141,530	107.0

県別	売上高(千円)	前年同四半期比(%)
近畿地区		
三重県	21,205	95.5
滋賀県	58,383	88.1
京都府	110,907	96.5
大阪府	613,290	116.9
兵庫県	370,781	115.2
奈良県	52,484	103.9
和歌山県	59,149	134.5
近畿地区計	1,286,203	112.4
中国・四国地区		
鳥取県	42,984	86.8
島根県	75,225	94.7
岡山県	158,479	97.6
広島県	271,785	99.1
山口県	155,902	93.3
徳島県	40,749	79.6
香川県	106,269	103.5
愛媛県	106,376	104.2
中国・四国地区計	957,773	96.9
九州地区		
福岡県	643,788	92.5
佐賀県	105,632	88.3
長崎県	115,469	90.5
熊本県	290,004	98.3
大分県	130,778	99.1
宮崎県	128,581	101.1
鹿児島県	161,406	96.4
沖縄県	157,764	95.6
九州地区計	1,733,425	94.7
合計	8,818,520	98.6

(注) 1 東京都の売上高には、卸売販売16,817千円及び不動産賃貸収入13,880千円を含めて表示しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 単位当たりの売上高

項目	当第3四半期連結会計期間 自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日
売上高	8,787,823千円
売場面積(平均)	52,367.4㎡
1㎡当たり売上高	167千円
従業員数(平均)	1,855人
一人当たり売上高	4,737千円

(注) 1 売場面積は「大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律」に基づくものであり、営業月数を基礎として算出しております。

2 従業員数は、パートタイマーを含めて表示しており、期中平均(一人当たり1日8時間換算)にて算出しております。

3 売上高は、小売販売部門の売上高であります。

(5) 仕入実績

事業・商品別		仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
小売販売	ハンドバッグ	884,630	100.0
	カジュアルバッグ	826,333	81.2
	インポートバッグ	547,570	146.6
	財布・雑貨	1,603,844	98.2
	その他	2,019,089	96.5
	小計	5,881,469	98.0
卸売販売		3,765	100.7
合計		5,885,235	98.0

(注) 1 小売販売「その他」には、レザーウェア・毛皮、メンズバッグ等が含まれております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年12月25日の取締役会において、平成22年3月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であるディレクターズ株式会社の吸収合併を行なうことを決議し、同日に合併契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 追加情報」に記載のとおりであります。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、一部では景気の持ち直しの兆しが見られたものの、企業収益の低迷、雇用情勢や所得環境の悪化が続き、依然として厳しい状況で推移いたしました。

流通業界におきましても、消費者の節約志向、低価格志向が顕著となり、デフレ傾向が鮮明になるなど、非常に厳しい状況が続きましては、

このような状況下で、当社グループは、小売部門につきましては、6店舗の新規出店を行なうとともに、不採算店等9店舗の退店を行ない、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は502店舗となり、前年同期末比1店舗増となりました。売上高につきましては、個人消費不振の影響を強く受け、既存店売上高は前年同四半期比93.4%と振るわず、前第4四半期連結会計期間以降の新規出店店舗の売上貢献があったものの、前年同期間をわずかに下回りました。品別では、インポートバッグが低価格帯のブランドを中心に売上を大きく伸ばしました。一方、カジュアルバッグは売上の大幅な低下が続き、ハンドバッグ、財布、雑貨もやや低調に推移しました。卸売部門につきましては、取引先の減少等により売上高が減少しました。さらに、既存店の売上高減少が大きかったため、販売費及び一般管理費率が上昇し、営業利益、経常利益がそれぞれ減少しました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は8,818百万円（前年同四半期比1.4%減）、営業利益は300百万円（前年同四半期比18.5%減）、経常利益は285百万円（前年同四半期比22.4%減）、四半期純利益は57百万円（前年同四半期比65.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、有形固定資産の減少があったものの、売上債権や商品及び製品等の増加等により、前連結会計年度末に比べて717百万円の増加の22,456百万円となりました。

負債につきましては、未払法人税等の減少等があったものの、仕入債務の増加等により、前連結会計年度末に比べて554百万円増加の8,929百万円となりました。

また、純資産につきましては、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べて163百万円の増加の13,527百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末と比べて761百万円減少の782百万円（尚、前連結会計年度末と比べては、107百万円の増加）となりました。

当四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金は、売上債権の増加やたな卸資産の増加等により、トータルでは689百万円の減少となりました（尚、当第3四半期連結累計期間では802百万円の増加）。また、前年同四半期連結会計期間と比べては、主として売上債権の減少や仕入債務の増加等により697百万円の資金の増加となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金は、新規出店及び改装に伴う設備投資等により、78百万円の減少となりました（尚、当第3四半期連結累計期間では、294百万円の減少）。また、前年同四半期連結会計期間と比べては、40百万円の増加となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金は、主として社債の発行等により、トータルでは7百万円の増加となりました（尚、当第3四半期連結累計期間では、400百万円の減少）。また、前年同四半期連結会計期間は、主として短期借入金の増加等により947百万円の資金の増加でありましたので、これと比べると940百万円の減少となっております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

平成21年10月26日及び平成21年11月13日に公表いたしました当社元社員による不正行為につきまして、社内の不正調査委員会により調査を行ない、平成21年12月25日にその調査結果の報告を受けて、不正行為の責任と処分および再発防止策ならびに内部統制制度への対応等を公表いたしました。

当社は、このような不正行為が発生したことを重大に受け止め、今後このようなことがないように再発防止に向け、全役職員が一丸となって取り組んでいく所存であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間中の設備の主な増加は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	敷金・保証金	リース資産	器具備品	合計	
㈱東京デリカ	グランサックスプレミアム 尼崎ココエ店	兵庫県 尼崎市	店舗新設 (賃借店)	5,103	12,000	6,000	126	23,230	1
"	リチャード 尼崎ココエ店	兵庫県 尼崎市	"	6,648	5,000	8,400		20,048	2
"	仙台長町ララガーデン店	仙台市 太白区	"	5,270	19,069	5,315		29,654	1
"	たまプラザ店	横浜市 青葉区	"	10,645	11,799	3,346	700	26,490	1
"	広島みゆき店	広島市 南区	"	5,700	5,000	7,800		18,500	1
"	秩父店	埼玉県 秩父市	"	1,441	5,000			6,441	1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設等

- 第2四半期連結会計期間末において実施中または計画であった設備の新設等のうち当第3四半期連結会計期間中に完成したものは「主要な設備の状況」の項に記載しております。
- 当第3四半期連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名	設備内容			必要性	予算金額(千円)	既支払額(千円)	今後の所要資金(千円)	資金調達方法	着工(予定)年月	完成(予定)年月
		区分	住所	売場面積(m ²)							
㈱東京デリカ	アーマ 武蔵村山店	店舗新設 (賃借店)	東京都 武蔵村山市	120.6	販売力の強化	9,172		9,172	自己資金及びリース・割賦	22 3	22 3
"	グランサックスプレミアム 富士宮店	"	静岡県 富士宮市	92.1	"	9,074		9,074	"	22 3	22 3
"	チュチュアンナ 八千代台店	"	千葉県 八千代市	175.7	"	8,069		8,069	"	22 4	22 4

(注) 1 予算金額には、敷金及び保証金を含めております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,200,000
計	31,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,906,600	19,906,600	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	19,906,600	19,906,600	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年11月20日 取締役会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	450
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	450,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	725(注2)
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 725 資本組入額 363
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式合併を行なう場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・合併の比率

2 新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割または株式合併を行なう場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合および

当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とする。

3 新株予約権行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の従業員の地位にあることを要するものとする。

ただし、定年退職、会社都合による退職、業務上の疾病に起因する退職、および転籍その他正当な理由の存する場合は権利行使をなしうるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続は認めないものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日		19,906		2,986,400		4,176,790

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,119,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,786,500	187,865	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	19,906,600	-	-
総株主の議決権	-	187,865	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 割合(%)
(自己保有株式) 株東京デリカ	東京都葛飾区新 小岩1-48-1	1,119,400	-	1,119,400	5.62
計	-	1,119,400	-	1,119,400	5.62

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	311	309	368	362	365	357	322	312	313
最低(円)	287	295	307	323	333	319	294	300	291

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	810,520	703,420
受取手形及び売掛金	2,826,894	2,528,229
商品及び製品	8,396,816	7,767,244
原材料及び貯蔵品	37,750	46,366
繰延税金資産	74,887	186,593
その他	233,377	242,885
貸倒引当金	-	2,345
流動資産合計	12,380,247	11,472,394
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,135,562	1,124,284
土地	671,315	671,315
リース資産(純額)	876,658	861,007
その他(純額)	365,269	515,061
有形固定資産合計	3,048,806	3,171,669
無形固定資産		
リース資産	10,810	19,655
その他	85,078	95,680
無形固定資産合計	95,888	115,335
投資その他の資産		
投資有価証券	31,593	36,440
長期貸付金	-	5,680
繰延税金資産	309,475	281,656
敷金及び保証金	6,273,551	6,352,110
その他	317,314	309,431
貸倒引当金	-	5,680
投資その他の資産合計	6,931,935	6,979,640
固定資産合計	10,076,630	10,266,645
資産合計	22,456,878	21,739,040

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,993,654	3,166,302
1年内償還予定の社債	-	1,025,000
リース債務	333,974	322,055
未払法人税等	57,473	451,771
賞与引当金	95,694	264,223
役員賞与引当金	15,000	20,400
その他	1,276,260	1,140,482
流動負債合計	5,772,057	6,390,235
固定負債		
社債	1,600,000	500,000
リース債務	653,406	640,114
退職給付引当金	391,045	346,635
役員退職慰労引当金	110,861	116,881
その他	402,179	381,675
固定負債合計	3,157,492	1,985,308
負債合計	8,929,550	8,375,544
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,986,400	2,986,400
資本剰余金	4,185,722	4,185,722
利益剰余金	6,738,531	6,570,887
自己株式	440,779	440,779
株主資本合計	13,469,873	13,302,230
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,055	7,935
評価・換算差額等合計	5,055	7,935
新株予約権	52,398	53,330
純資産合計	13,527,327	13,363,496
負債純資産合計	22,456,878	21,739,040

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	27,027,384	27,007,963
売上原価	14,879,391	14,918,903
売上総利益	12,147,992	12,089,060
販売費及び一般管理費	¹ 10,787,431	¹ 11,040,317
営業利益	1,360,561	1,048,743
営業外収益		
受取利息	1,170	339
受取配当金	3,835	2,465
受取手数料	2,856	3,208
受取補償金	-	2,100
その他	5,760	12,866
営業外収益合計	13,623	20,979
営業外費用		
支払利息	18,502	31,454
社債発行費	-	19,719
支払保証料	4,031	3,881
その他	4,770	1,954
営業外費用合計	27,303	57,009
経常利益	1,346,880	1,012,713
特別利益		
受取補償金	25,486	-
貸倒引当金戻入額	8,000	-
賞与引当金戻入額	59,094	73,689
その他	9,894	16,331
特別利益合計	102,474	90,020
特別損失		
固定資産売却損	² 3,823	-
固定資産除却損	³ 16,859	³ 11,940
店舗閉鎖損失	21,404	30,441
減損損失	35,568	55,518
不正損失	-	⁴ 9,079
その他	-	194
特別損失合計	77,655	107,174
税金等調整前四半期純利益	1,371,699	995,559
法人税、住民税及び事業税	573,453	497,830
法人税等調整額	141,263	85,853
法人税等合計	714,716	583,683
四半期純利益	656,982	411,876

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	8,941,842	8,818,520
売上原価	4,909,542	4,865,080
売上総利益	4,032,299	3,953,439
販売費及び一般管理費	¹ 3,663,166	¹ 3,652,596
営業利益	369,133	300,843
営業外収益		
受取利息	145	120
受取配当金	3,208	1,559
受取手数料	1,000	1,080
その他	2,982	4,084
営業外収益合計	7,336	6,844
営業外費用		
支払利息	6,179	9,895
社債発行費	-	10,879
支払保証料	1,357	1,344
その他	951	170
営業外費用合計	8,488	22,289
経常利益	367,981	285,398
特別利益		
受取補償金	23,108	-
その他	116	1,097
特別利益合計	23,224	1,097
特別損失		
固定資産除却損	² 1,143	² 4,241
店舗閉鎖損失	13,924	10,318
減損損失	7,779	17,514
不正損失	-	³ 9,079
特別損失合計	22,848	41,154
税金等調整前四半期純利益	368,357	245,340
法人税、住民税及び事業税	104,142	93,610
法人税等調整額	98,471	94,363
法人税等合計	202,613	187,973
四半期純利益	165,744	57,366

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,371,699	995,559
減価償却費	343,385	591,535
減損損失	35,568	55,518
貸倒引当金の増減額(は減少)	12,754	8,026
受取利息及び受取配当金	5,006	2,805
支払利息	18,502	31,454
売上債権の増減額(は増加)	230,037	298,664
たな卸資産の増減額(は増加)	1,323,954	620,956
仕入債務の増減額(は減少)	453,501	827,352
賞与引当金の増減額(は減少)	131,799	168,528
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	542	6,020
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,100	5,400
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,786	44,409
固定資産売却損益(は益)	3,823	-
固定資産除却損	16,859	11,940
社債発行費	-	19,719
未払消費税等の増減額(は減少)	40,877	14,447
その他	454,372	237,384
小計	47,682	1,718,919
利息及び配当金の受取額	5,007	2,817
利息の支払額	16,728	31,909
法人税等の支払額	1,029,219	887,811
営業活動によるキャッシュ・フロー	993,259	802,016
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	491,159	294,999
有形及び無形固定資産の売却による収入	9,702	-
その他	-	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	481,457	294,899
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,000,000	-
社債の発行による収入	-	1,080,280
社債の償還による支出	15,000	1,025,000
自己株式の取得による支出	187,557	-
配当金の支払額	252,718	244,082
リース債務の返済による支出	-	260,091
割賦未払金の増加額	184,575	179,654
割賦未払金の減少額	108,363	130,777
財務活動によるキャッシュ・フロー	620,936	400,016
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	853,780	107,100
現金及び現金同等物の期首残高	1,160,338	675,720
現金及び現金同等物の四半期末残高	306,557	782,820

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）
該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）
棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）
該当事項はありません。

【追加情報】

当社は、平成21年12月25日の取締役会において、平成22年3月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であるディレクターズ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行なうことを決議し、同日に合併契約を締結いたしました。

合併の目的、その概要は以下のとおりであります。

(1)合併の目的

ディレクターズ株式会社は、当社100%子会社として、バッグ類のオリジナルブランドの製造・販売を行なっておりましたが、流通業界を取り巻く環境が一段と厳しさを増す中で、今般、グループ経営の効率化を図り、また、当社と一体となって販売の強化を図るため、当社に吸収合併することになりました。

(2)合併予定日（効力発生日）

平成22年3月1日

(3)合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ディレクターズ株式会社は解散いたします。

なお、平成22年2月末日においてディレクターズ株式会社が債務超過となった場合、当社が保有する債権の一部を放棄し、債務超過状態を解消したのち合併する予定であります。

(4)合併に係る割当の内容

当社は、ディレクターズ株式会社の全株式を保有しており、合併による新株式の発行および合併交付金の支払いはありません。

(5)合併当事会社の概要（平成21年3月31日現在）

	存続会社	消滅会社
(1) 称号	株式会社東京デリカ	ディレクターズ株式会社
(2) 事業内容	鞆・袋物の製造・販売	鞆・袋物の製造・販売
(3) 設立年月日	昭和49年8月1日	平成13年10月11日
(4) 本店所在地	葛飾区新小岩1-48-1	葛飾区新小岩1-48-14
(5) 代表者	代表取締役社長 木山 茂年	代表取締役社長 木山 剛史
(6) 資本金	2,986百万円	80百万円
(7) 発行済株式総数	19,906,600株	1,600株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	株式会社エムケー興産 27.87% 木山茂年 7.18% 木山昭栄 6.54% 株式会社東京デリカ取引先持株会 3.89% 株式会社三井住友銀行 3.50%	株式会社東京デリカ 100.0%
(10) 純資産	13,363百万円（連結）	12百万円
(11) 総資産	21,739百万円（連結）	301百万円
(12) 1株あたり純資産	708円47銭（連結）	7,628円81銭
(13) 売上高	36,678百万円（連結）	471百万円
(14) 営業利益	1,911百万円（連結）	19百万円
(15) 経常利益	1,866百万円（連結）	22百万円
(16) 当期純利益	873百万円（連結）	35百万円
(17) 1株あたり当期純利益	45円56銭（連結）	22,007円80銭

(6)合併後の状況

本合併による商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金及び決算期の変更はありません。

(7)実施する会計処理の概要

本合併に関する会計処理は、「企業結合会計に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業の分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日）に基づき、ディレクターズ株式会社を被取得企業とする共通支配下の取引等に該当し、これに基づく会計処理を実施する予定であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,172,595千円 であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,766,733千円 であります。

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)																																																						
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr><td>給料手当</td><td>3,601,534千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>136,246千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>15,300千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>6,170千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>51,821千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>3,720,675千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>339,034千円</td></tr> </table> <p>2 固定資産売却損の内訳</p> <table> <tr><td>土地</td><td>3,247千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>576千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,823千円</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>15,955千円</td></tr> <tr><td>有形固定資産「その他」</td><td>904千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>16,859千円</td></tr> </table>	給料手当	3,601,534千円	賞与引当金繰入額	136,246千円	役員賞与引当金繰入額	15,300千円	役員退職慰労引当金繰入額	6,170千円	退職給付費用	51,821千円	賃借料	3,720,675千円	減価償却費	339,034千円	土地	3,247千円	建物	576千円	計	3,823千円	建物及び構築物	15,955千円	有形固定資産「その他」	904千円	計	16,859千円	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr><td>給料手当</td><td>3,614,325千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>95,694千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>15,334千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>5,610千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>89,923千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>3,634,300千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>587,490千円</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>10,096千円</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td>1,068千円</td></tr> <tr><td>有形固定資産「その他」</td><td>774千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>11,940千円</td></tr> </table> <p>4 不正損失の内容は、元従業員による資金の横領に よるものであります。</p> <table> <tr><td>被害金額</td><td>109,719千円</td></tr> <tr><td>過年度及び当年度会計処理済金額</td><td>100,640千円</td></tr> <tr><td>不正損失</td><td>9,079千円</td></tr> </table>	給料手当	3,614,325千円	賞与引当金繰入額	95,694千円	役員賞与引当金繰入額	15,334千円	役員退職慰労引当金繰入額	5,610千円	退職給付費用	89,923千円	賃借料	3,634,300千円	減価償却費	587,490千円	建物及び構築物	10,096千円	リース資産	1,068千円	有形固定資産「その他」	774千円	計	11,940千円	被害金額	109,719千円	過年度及び当年度会計処理済金額	100,640千円	不正損失	9,079千円
給料手当	3,601,534千円																																																						
賞与引当金繰入額	136,246千円																																																						
役員賞与引当金繰入額	15,300千円																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	6,170千円																																																						
退職給付費用	51,821千円																																																						
賃借料	3,720,675千円																																																						
減価償却費	339,034千円																																																						
土地	3,247千円																																																						
建物	576千円																																																						
計	3,823千円																																																						
建物及び構築物	15,955千円																																																						
有形固定資産「その他」	904千円																																																						
計	16,859千円																																																						
給料手当	3,614,325千円																																																						
賞与引当金繰入額	95,694千円																																																						
役員賞与引当金繰入額	15,334千円																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	5,610千円																																																						
退職給付費用	89,923千円																																																						
賃借料	3,634,300千円																																																						
減価償却費	587,490千円																																																						
建物及び構築物	10,096千円																																																						
リース資産	1,068千円																																																						
有形固定資産「その他」	774千円																																																						
計	11,940千円																																																						
被害金額	109,719千円																																																						
過年度及び当年度会計処理済金額	100,640千円																																																						
不正損失	9,079千円																																																						

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>給料手当 1,388,028千円</p> <p>賞与引当金繰入額 125,271千円</p> <p>役員賞与引当金繰入額 5,100千円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 2,090千円</p> <p>退職給付費用 17,273千円</p> <p>賃借料 1,241,116千円</p> <p>減価償却費 119,820千円</p> <p>2 固定資産除却損の内訳</p> <p>建物及び構築物 1,115千円</p> <p>有形固定資産「その他」 28千円</p> <p>計 1,143千円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>給料手当 1,362,330千円</p> <p>賞与引当金繰入額 159,216千円</p> <p>役員賞与引当金繰入額 4,318千円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 1,870千円</p> <p>退職給付費用 25,604千円</p> <p>賃借料 1,205,850千円</p> <p>減価償却費 201,196千円</p> <p>2 固定資産除却損の内訳</p> <p>建物及び構築物 3,649千円</p> <p>リース資産 226千円</p> <p>有形固定資産「その他」 365千円</p> <p>計 4,241千円</p> <p>3 不正損失の内容は、元従業員による資金の横領によるものであります。</p> <p>被害金額 109,719千円</p> <p>過年度及び当年度会計処理済金額 100,640千円</p> <p>不正損失 9,079千円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年12月31日現在)	現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年12月31日現在)
現金及び預金 334,257千円	現金及び預金 810,520千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 27,700千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 27,700千円
現金及び現金同等物 306,557千円	現金及び現金同等物 782,820千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	19,906,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,119,456

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	平成18年度ストック・オプションとしての新株予約権	52,398
合計		52,398

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	244,232	13.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

事業の種類として「鞆・袋物販売事業」及び「不動産賃貸事業」を行なっておりますが、それぞれの期間における「鞆・袋物販売事業」の売上高及び営業利益は、全セグメントの売上高及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	717円24銭	1株当たり純資産額	708円47銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	13,527,327	13,363,496
普通株式に係る純資産額(千円)	13,474,929	13,310,165
差額の主要な内訳		
新株予約権(千円)	52,398	53,330
普通株式の発行済株式数(株)	19,906,600	19,906,600
普通株式の自己株式数(株)	1,119,456	1,119,456
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	18,787,144	18,787,144

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	34円08銭	1株当たり四半期純利益	21円92銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(千円)	656,982	411,876
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	656,982	411,876
普通株式の期中平均株式数(株)	19,278,135	18,787,144
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益 8円67銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 3円05銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(千円)	165,744	57,366
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	165,744	57,366
普通株式の期中平均株式数(株)	19,127,983	18,787,144
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

<p>当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
	<p>新株予約権の発行について</p> <p>当社は、平成21年6月25日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び239条の規定に基づき、以下の要領により、当社及び当社子会社の従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。</p> <p>1 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由</p> <p>当社の取締役および従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、金銭の払込みを要することなく無償で新株予約権を発行する。</p> <p>2 新株予約権発行の要領</p> <p>(1)新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役および従業員</p> <p>(2)新株予約権の目的である株式の種類および数 当社普通株式700,000株を上限とする。 このうち、取締役に対して普通株式50,000株を本議案承認の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。</p> <p>なお、当社が株式分割（株式の無償割当を含む、以下、同じ）または株式併合を行なう場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行なう。</p> <p>(3)新株予約権の総数 700個を上限とする。（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株とする。ただし、上記（2）に定める株式数の調整を行なった場合は、同様の調整を行う。）このうち、取締役に付与する新株予約権は50個を本議案承認の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。</p> <p>(4)新株予約権の払込金額 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。</p> <p>(5)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。</p>

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（割当日の終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>なお、割当日後に下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>当社が株式分割または株式併合を行なう場合</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行なう場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。</p> <p>(6)新株予約権の権利行使期間</p> <p>新株予約権の割当にかかる取締役会決議の日後2年を経過した日から3年以内とする。</p> <p>(7)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金および資本準備金に関する事項</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に記載の増加する資本金の額を減じた額とする。</p>

<p>当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
	<p>(8)新株予約権の行使の条件</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年による退職、会社都合による退職、業務上の疾病に起因する退職および転籍その他正当な事由の存する場合は権利行使をなしうるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、本株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>(9)新株予約権の取得に関する事項</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。</p> <p>新株予約権者が、(8)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。</p> <p>その他の取得事由および取得条件については、本株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>(10)新株予約権の譲渡制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>(11)組織再編行為時における新株予約権の取扱い</p> <p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。</p>

<p>当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
	<p>ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(2)に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(5)で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。 新株予約権を行使することができる期間 前記(6)に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から前記(6)に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 前記(7)に準じて決定する。 新株予約権の譲渡制限 譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。 新株予約権の取得に関する事項 前記(9)に準じて決定する。 その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p> <p>(12)行使時に交付すべき株式数の1株に満たない端数の処理 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数を切り捨てるものとする。</p> <p>(13)新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項 当社は、新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。</p> <p>(14)新株予約権のその他の内容 新株予約権のその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。</p>

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>3 取締役に対して割り当てる新株予約権に関する取締役報酬等に関する事項</p> <p>当社の取締役の報酬額は、平成20年6月26日開催の当社第35期定時株主総会において、年額150百万円以内（取締役の報酬には使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない。）と決議されたが、上記の取締役の報酬額とは別枠として、取締役に對する上記ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として、平成21年6月25日開催の定時株主総会の日から1年の年額5百万円以内として設ける。</p>

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

株式会社東京デリカ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀之北重久 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤 昇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京デリカの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京デリカ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

株式会社東京デリカ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀之北重久 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤 昇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京デリカの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京デリカ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。